

2022年12月15日

株主各位

東京都中央区日本橋人形町三丁目3番13号

ミカタ少額短期保険株式会社

代表取締役 花岡 裕之

問合せ先 経営企画部(Tel. 03-3662-5341(代))

#### 臨時株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ

当社は、2023年1月16日開催予定の臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、2022年12月30日(金)を基準日と定め、同日午後3:00現在の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、その権利を行使することができる株主と定めましたので、公告いたします。

以上